

県養成医師キャリア形成プログラム（概要）（R5.7）

- 1 身分：医師国家試験に合格後、「兵庫県職員」として採用
- 2 義務年限：医師として兵庫県知事が指定する公立病院等に勤務すべき年限は「9年」とする。
- 3 修学資金返還免除要件：県養成医師キャリア形成プログラムの満了を条件とする。
- 4 研修・派遣体制

県養成医師は採用後、義務年限内に以下の掲げる区分に従って勤務する。

区 分	臨床研修	前期へき地派遣	後期研修	後期へき地派遣
期 間	2年	3年	2年	2年
派遣先 研修先	<ul style="list-style-type: none"> ・県内へき地医療拠点病院 ・神戸大学病院※ ・兵庫医大病院※ 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策重点推進圏域に所在する市町立医療機関 ・県内へき地医療拠点病院 ・県健康福祉事務所 ・知事が特に必要と認める保健医療施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内へき地医療拠点病院 ・県内公的医療機関（県・市町、日赤、済生会） ・県内国立病院機構病院 ・県内地方独立行政法人病院 ・神戸・鳥取・岡山大学病院 ・兵庫医大病院 ・自治医大病院 ・県健康福祉事務所 ・知事が特に必要と認める国内外の保健医療施設（1年以内） 	前期派遣と同じ

※）たすきがけコース・・・1年目はへき地医療拠点病院、2年目は大学病院

5 派遣・研修の基本的な考え方

- (1) 派遣先・研修先は、(2)～(4)に従って兵庫県が決定する。
- (2) 前期派遣(3年)、後期派遣(2年)は、勤務地の地域性、医療機関の規模・指導体制等を考慮
- (3) 派遣先の受入希望を聞きながら、本人の生活環境（出産・育児・病気等）や専門医取得の希望を尊重し、勤務年数等の経験を配慮
- (4) 臨床・後期研修は、研修先の受入希望を聞きながら、本人の希望を尊重する。

- 6 キャリア形成支援 ※「連携施設」は2021年度専門研修プログラム等から引用。
 ※「専門研修プログラム」や「連携施設」は今後追加等の可能性あり。

① 内科・総合診療育成コース

＜概 要＞ 後期研修1年目までに専門医申請資格の取得を可能とし、後期派遣では、内科・総合診療に派遣

＜対 象 者＞ 内科は神戸大学病院及び兵庫医大病院、総合診療は県立丹波医療センター及び兵庫医大ささやま医療センターのプログラム登録者

区 分	臨床研修	前期派遣	後期研修	後期派遣
年 次	1～2年目	1～3年目	1年目	2年目
診療科	臨床研修	専門研修プログラム		サブスペ研修
内 科	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院 （神戸大学病院、兵庫医大病院） 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携施設 ・へき地医療拠点病院 市立西脇、赤穂市民、公立宍粟、公立豊岡、公立八鹿、県立丹波、県立淡路、ささやま医療C(★) ・へき地市町立医療機関 市立加西(*）、北播磨総合(*）、公立神崎(*）、たつの市民(★)、公立出石、公立朝来、公立日高(*）、公立村岡、公立香住、公立浜坂 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹施設 ・神戸大学病院 ・兵庫医大病院 (*)神大のみ (★)兵医のみ 	後期研修先医療機関
総合診療		<ul style="list-style-type: none"> ○連携施設 ・へき地医療拠点病院 市立西脇、赤穂市民、公立宍粟(☆)、公立豊岡、公立八鹿、県立丹波、県立淡路(☆) ・へき地市町立医療機関 公立神崎(☆)、たつの市民(★)、公立出石、公立朝来、公立日高、公立村岡、公立香住、公立浜坂市立加西(☆) 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹施設 ・県立丹波 ・兵庫医大 ささやま医療センター(☆)県立丹波のみ (★)ささやま医療のみ 	後期派遣先医療機関

② 特定診療科育成コース等

- <背景> 保健医療計画の改正を踏まえ、診療科偏在解消、精神保健指定医確保に向け設定
- <コース> ア 特定診療科育成コース、イ 精神保健指定医育成コース
- <募集定員> 若干名

ア 特定診療科育成コース

- <背景> 保健医療計画の改正を踏まえ診療科偏在解消に向け設定
- <コース> 小児科、産婦人科、外科、救急科、整形外科
(今後、必要に応じて診療科を追加)
- <概要> 後期研修1年目(整形は後期研修2年目)までに専門医申請資格の取得を可能とし、後期派遣では選択した特定診療科の連携施設へ派遣

【専門医取得4年コース(基本)】

区分	臨床研修	前期派遣		後期研修		後期派遣
		1～3年目		1年目	2年目	1～2年目
診療科	臨床研修	専門研修プログラム		サブスペ研修等		
小児科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 北播磨総合、公立豊岡、市立西脇、 県立丹波、県立淡路、公立宍粟		○基幹施設 神戸大学病院	後期研修先医療機関	○連携施設 専門研修プログラムの期間中であれば、当該プログラムの連携施設 ○習得した診療科を活かした医療機関
		○連携施設 市立西脇、公立豊岡、 県立丹波、ささやま医療C、 県立淡路		○基幹施設 兵庫医大病院		
産婦人科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 市立西脇、県立丹波、 県立淡路		○基幹施設 神戸大学病院		
外科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 市立西脇、北播磨総合、 市立加西、公立神崎、赤穂市民、 公立宍粟、公立八鹿、 県立丹波、県立淡路		○基幹施設 神戸大学病院		
		○連携施設 市立西脇、赤穂市民、 公立豊岡		○基幹施設 兵庫医大病院		
救急科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 県立はりま姫路、北播磨総合、 県立淡路、公立豊岡		○基幹施設 神戸大学病院		
整形外科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 市立西脇、北播磨総合、 市立加西、公立神崎、赤穂市民、 公立朝来、県立丹波、 県立淡路		○基幹施設 神戸大学病院		
		○連携施設 たつの市民、公立八鹿、 ささやま医療C		○基幹施設 兵庫医大病院		

イ 精神保健指定医育成コース

- <背景> 身体疾患合併患者を診療できる精神保健指定医の確保が急務のため設定
- <概要> 後期研修1年目までに専門医申請資格の取得を可能(前期派遣1年目は内科、前期派遣2～3年目は連携施設、後期研修1年目は基幹施設)とし、後期派遣では精神科の連携施設へ派遣

区分	臨床研修	前期派遣		後期研修		後期派遣
		1年目	2～3年目	1年目	2年目	1～2年目
診療科	臨床研修	内科	専門研修プログラム	サブスペ研修等		
精神科	・へき地医療拠点病院	・へき地医療拠点病院 ・へき地市町立医療機関	○連携施設 市立加西 公立豊岡 県立淡路 ※	○基幹施設 神戸大学病院	後期研修先医療機関	○連携施設 専門研修プログラムの期間中であれば、当該プログラムの連携施設
		(精神科を標榜する医療機関)	○連携施設 市立加西 県立淡路 公立豊岡	○基幹施設 県立ひょうご こころの医療センター		○習得した診療科を活かした医療機関

※他連携施設で派遣枠を確保できない場合は、県立はりま姫路医療Cを連携施設の対象とする

7 義務年限終了後

引き続き、兵庫県病院局によるキャリア形成支援を受けながら兵庫県職員として勤務が可能